

木質バイオマス・竹資源活用議員連盟 決議

菅総理大臣より 2050 年カーボンニュートラルの政策目標が示され、再生可能エネルギーに対する期待がこれまで以上に高まる状況の中、次期エネルギー基本計画における再生可能エネルギーの大胆な導入が求められている。再生可能エネルギーの中でも地域経済への貢献度が特に高く地方創生への波及効果の大きい木質バイオマス発電については、重点的な位置付けを行う必要がある。

この度、農林水産省及び経済産業省によって、木質バイオマス燃料の供給元としての森林の持続可能性の確保と木質バイオマス発電の発電事業としての自立化を両立させるため、課題解決に向けた方策を検討すべく「林業・木質バイオマス発電の成長産業化に向けた研究会」が設置され、令和 2 年 10 月に報告書が提出された。

報告書の中で木質バイオマス発電における各種論点について一定の指針が示された形だが、本議連では報告書提出後に示された 2050 年カーボンニュートラルの政策目標を踏まえ、木質バイオマス発電における課題解決を更に推進すべく以下のとおり提言する。

1. エネルギーミックスでは、2030 年のバイオマス発電の導入水準が総発電量の 3.7～4.6%程度、602 万～728 万 kW と設定されている。2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギーの大量導入が必要となる中で、バイオマス発電についても、バイオマス資源大国の我が国のバイオマス燃料の賦存量を踏まえた持続可能性確保のあり方や、将来の自立化への道筋の明確化等の検討を早急に進め、再生可能エネルギーの一翼としてふさわしい導入水準や将来像を見据え、次期エネルギー基本計画においては数値目標の大胆な引き上げを検討するべきである。
2. 2017 年に FIT 制度の調達価格が引き下げられる直前の「駆け込み認定」により、バイオマス発電の FIT 認定量は 2030 年エネルギーミックス数値目標の約 2 倍となった。この背景には、一般木材等・バイオマス液体燃料区分において FIT 認定を受けたバイオマス発電所の 7 割以上が、パーム油、PKS そして輸入木質バイオマスといった輸入燃料を主に利用することを想定していることがある。FIT 制度では、その支援の前提として、「持続可能性」の確保を要件化しているが、食料競合の懸念払拭、ライフサイクル GHG 排出削減や合法性確認など更なる持続可能性確保に向けた明確な基準を早期に策定すべきである。
3. 他方、国産木質バイオマスのエネルギー利用は伸び悩んでいる。エネルギー自給率向上、災害時におけるレジリエンスの向上、森林整備・林業活性化といった観点から、輸入材利用を抑制し国内材利用を促進することは必須であるが、森林資源の持続的活用を前提とした国内木質バイオマスの燃料費低減や安定供給確保が大きな課題となっている。「林業・木質バイオマス発電の成長産業化に向けた研究会」報告書では、建材用途を主とした森林活用モデルだけでなく、燃料用途を主目的とする新たなビジネスモデルの実証を検討することとしているが、早期具体化の仕組みを整えるべきである。

4. 木質バイオマス発電の熱利用・熱電併給の普及が思うように進んでいない中、報告書内では「地域内エコシステム」構築の実績をベースとした導入支援や、まちづくりや地方創生、地域循環等と関連する省庁との連携が検討されているが、早急に具体的な措置やロードマップの提示を行うべきである。
5. 地方における林業・木質バイオマス発電事業の自立化促進のための人材育成の仕組みを整えることが必要であり、具体的な検討を行うべきである。また、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業等地域に根差した産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業協同組合制度の活用も検討すべきである。
6. FIT 制度に基づく買取期間終了後の関係者共倒れリスクを回避するためには、今の段階から、買取期間終了後を意識して、木質バイオマス利用の大前提となる「持続可能性」、「コスト低減」、「安定供給」が成り立つ事業体制の構築を進めていく必要がある。こうした観点から、木質バイオマス発電の供給側と受給側双方の視点を取り入れながら、長期安定的な事業継続を可能とする事業や体制の在り方の具体化やその実現に向けた方策の検討を進めるべきである。
7. 河川伐採木・災害流出木等の資材のバイオマス発電への活用は徐々に進みつつあるが、FIT 制度への活用が可能であることが現場において十分に認知されていない。関係省庁が協力し、これら資材の木質バイオマス発電活用フローについて改めて周知を徹底するべきである。
8. 農山漁村に賦存するバイオマス資源（稲わら、もみ殻、麦わら等）は現状では飼肥料や敷料、地力増進に資する農地へのすき込み等に利用されることが多いが、一部は野焼きの対象ともなり PM2.5 の発生源の一つであるとの指摘も受けている。海外の事例ではバイオマス発電に活用し地域循環型の仕組みを構築しているケースもみられる。これらの潜在的な資源について、食料競合の排除や既存用途との調和を図りつつ、再生可能エネルギーに結び付ける仕組みを早急に構築するべきである。

令和 2 年 11 月 26 日
木質バイオマス・竹資源活用議員連盟
会長 河村建夫